

## 第6章 主要施策の主な取組

この章は、第1～5章の主要施策の **施策の展開** で示した主な取組について整理したものです。  
(**■**と**●**は、**施策の展開** に対応しており、表内の○は、主な取組の内容を記載しています。)

※計画書記載の県組織・機関、団体等の名称は、平成19年12月現在のものです。

\*のついた用語は、263ページの「用語解説」をご覧ください。

## ■家庭における温暖化対策の推進

主な取組	内 容
●温暖化防止の啓発・県民運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における地球温暖化防止に向けた活動を行う団体を支援し、近年温室効果ガス*の排出量が増加している家庭からの排出削減を推進します。</li> <li>○信州豊かな環境づくり県民会議との連携により、環境にやさしい買い物や、ごみの減量・リサイクル促進に係る広報・啓発を行います。</li> <li>○県が指定した長野県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、地球温暖化防止活動推進員の配置など温暖化防止活動の普及啓発を行うとともに、市町村の地球温暖化防止実行計画や地域推進計画の策定を促進することにより、県民、事業者、行政の協働による地球温暖化防止活動を推進します。</li> </ul>
●エネルギーの効率的利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省エネルギーへの配慮など、環境と共生する住まいづくりの普及を図ります。</li> <li>○夏季軽装や節電実施の呼びかけなどにより、県民自らが省エネルギーに取り組むよう家庭への普及啓発を行います。</li> </ul>

## ■自動車からの排出削減対策の推進

主な取組	内 容
●交通対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マイカーの利用を縮減し、バス・鉄道の利用促進を図るための広報・啓発を行います。</li> <li>○渋滞の激しいか所の道路整備を推進します。</li> </ul>
●エコドライブ*の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○急発進・急加速、不要なアイドリングを行わないなど、環境に配慮した自動車使用（エコドライブ）や、低公害車導入の普及啓発を行います。</li> </ul>

## ■環境負荷の少ない産業の構築

主な取組	内 容
●企業の温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長野県地球温暖化対策条例に基づき、温室効果ガスの排出量の多い事業者の排出抑制計画の策定、家電販売店における省エネラベルの掲出など、排出抑制のための取組を促進します。</li> <li>○工場、商業施設、事業所などを対象とした省エネルギー診断や改善のためのアドバイスなどにより、産業部門・民生業務部門での省エネルギーを促進します。</li> <li>○事業者の環境マネジメントシステム*の構築に向けた普及啓発を行います。</li> </ul>

- 企業を対象に、環境管理についての研修を行います。
- 中小企業融資制度資金などを活用して、中小企業の温暖化対策に必要な資金をあっせんします。
- 事業者が取り組む環境保全に役立つ研究開発を促進します。

### ■県による温暖化対策の率先実行

主な取組	内 容
●再生可能エネルギー*の利用	○再生可能エネルギーについて普及啓発を推進するとともに、県でも活用を図ります。
●エネルギー消費量の削減	○県有施設の省エネルギー化や緑化に取り組むとともに、エコアクション21*の運用により、県の業務における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。 ○下水処理場において、処理場自らが生み出すエネルギーの活用や省エネルギー化を進めます。

### ■森林整備による二酸化炭素吸収源対策の推進

主な取組	内 容
●森林整備の推進	○企業、NPOなど多様な主体の参加を得ながら、間伐の計画的な実施など、森林の適切な管理により、二酸化炭素吸収源としての健全な森林づくりを推進します。
●信州の木利用促進	○県産材を活用した住宅や公共施設の建設などを促進し、適切な森林整備につながる県産材の需要拡大を図ります。

## 主要施策 1-02 未来へつなぐ森林づくり

### ■多面的機能を発揮する森林づくり

主な取組	内 容
●計画的な間伐*の推進	○計画的な間伐等を推進しながら、針葉樹と広葉樹が適度に入り混じった針広混交林へ誘導するなど、多様な森林づくりを推進します。 ○公益的機能の発揮が特に必要な森林については、保安林の指定を行うとともに、市町村と連携して重点的に整備を進めます。
●健全な森林づくりの推進	○整備の遅れが顕著な集落周辺の里山において、森林所有者へ間伐の実施を呼びかけ、山地災害防止機能を高めるなど、健全な森林づくりに取り組めます。

●松くい虫など森林病害虫被害対策の推進

○松くい虫など森林病害虫の被害の拡大を防止し、急峻で脆弱な県土における防災上重要な役割を果たしているアカマツ林などの森林を保全します。

■森林と人との関わる仕組みづくり

主な取組	内 容
●多様な主体による森林づくり	<p>○地域住民やNPOなど、県民の主体的な参加による森林づくりのための取組を支援します。</p> <p>○植樹祭などの森林づくりへの参加機会の提供、みどりの少年団*活動や学校林活動への支援などにより、森林や林業に対する県民の理解を深めるよう努めます。</p> <p>○環境保全活動に熱心な企業と連携し、森林整備を促進します。</p>
●森林環境教育の推進	<p>○県民の森や体験学習の森、戸隠森林植物園など、森林に親しみ、森林や林業、森の生き物などについて体験的に学ぶことができる場を提供します。</p> <p>○県民の自主的な林業技術の習得や森林環境教育の場として、県有林の活用を推進します。</p>

主要施策

1-03

良好な水・大気環境の保全

■水環境の保全

主な取組	内 容
●健全な水循環の確保と水辺環境の保全	<p>○水質汚濁の防止、水環境の保全についての意識啓発を進め、県民参加による環境保全実践活動を促進します。</p> <p>○健全な水循環の確保と湧水・地下水の保全を図ります。</p>
●水質の保全	<p>○河川・湖沼・地下水の水質の汚濁状況を把握することにより、生活環境の保全を図るとともに、健康被害を未然に防止します。</p> <p>○工場や事業場における排水の監視と適切な指導を行います。</p> <p>○諏訪湖や野尻湖について、湖沼水質保全特別措置法に基づく湖沼水質保全計画に沿った浄化対策を推進します。</p>
●安心できる水の確保	<p>○水道水源保全地区の指定、水道水源ダムの水質監視などにより、安全でおいしい水の確保に努めます。</p> <p>○森林の持つ水源かん養*機能の向上と、良質な水の安定的な供給を図るため、水源かん養保安林の計画的配備と適正管理、水源地域の森林整備などを進めます。</p>

## 生活排水対策の推進

主な取組	内 容
●下水道等の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○快適な生活環境と良好な水環境の保全のため、下水道等の普及と効率的な処理を促進します。また、生活排水施設の集約・統合・広域化などの再配置について、市町村等とともに検討を行います。</li> <li>○諏訪湖流域下水道、千曲川流域下水道、犀川安曇野流域下水道の整備を推進します。</li> <li>○農業集落排水処理施設の整備・更新を促進します。</li> <li>○下水道や農業集落排水施設の整備が困難な地域において、合併処理浄化槽の整備を促進します。</li> </ul>
●適正な生活排水施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流域下水道施設の適正な維持管理を行うとともに、合併処理浄化槽の適正な維持管理を確保するための啓発指導を行い、水質の保全を図ります。</li> </ul>
●環境に配慮した下水道事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水処理場において、処理場自らが生み出すエネルギーの活用や省エネルギー化を進めます。</li> <li>○下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、し尿処理施設から発生する汚泥処理を効率的に行う方策を検討します。</li> </ul>

## 大気環境等の保全

主な取組	内 容
●大気常時監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地や交通量の多い道路周辺などにおいて、大気汚染物質等の常時監視を行い、環境基準を超過した場合には原因調査や発生源対策を行います。</li> <li>○国境を越えて流入する光化学オキシダント*、酸性雨の状況調査やフロンガス*のモニタリングを行います。</li> <li>○事業場など大気汚染物質の発生源に対し、監視と適切な指導を行います。</li> <li>○騒音、悪臭などの発生源に対して、監視と適切な指導を行います。</li> </ul>
●アスベスト環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アスベスト*排出作業における作業基準遵守の指導、アスベスト濃度測定などにより、大気環境の汚染防止とアスベストの適正処理を推進します。</li> </ul>

## 有害化学物質への対応

主な取組	内 容
●ダイオキシン類*対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ダイオキシン類による環境汚染や人の健康への影響を防止するため、排出源に対する監視・指導を徹底します。</li> <li>○大気、水質、土壌中のダイオキシン類汚染状況の調査を実施し、汚染実態の把握と的確な情報提供を行います。</li> </ul>

## ■多様な自然環境の保全

主な取組	内 容
●生物多様性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○希少野生動植物*の保護回復事業計画の策定を進め、市町村、NPO、民間団体等との幅広い連携により、実効性のある保護対策に取り組みます。</li> <li>○鳥獣保護区等の指定・管理などにより、野生鳥獣の適正な保護管理を図ります。</li> </ul>
●地域特性に応じた保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県自然環境保全地域*、郷土環境保全地域等について、地域特性に応じた自然環境の保護・保全を図ります。</li> </ul>

## ■自然との豊かなふれあいの確保

主な取組	内 容
●自然とのふれあい	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然観察会や森林を活用した学習機会の提供、自然観察インストラクターの活動などを通じて、自然を保護し、親しむ意識を啓発するとともに、より多くの人々が地域で活動できるよう支援します。</li> <li>○自然公園*等の利用者に対して動植物の保護や施設利用について指導を行う自然保護レンジャーを配置し、自然公園等の適正な利用を図ります。</li> </ul>
●施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然公園、中部北陸自然歩道における標識、遊歩道などの施設の補修、整備を行います。</li> <li>○登山道利用者の協力を得て、山小屋関係者が行う登山道の日常的な維持・補修体制の構築を図ります。</li> <li>○山岳環境と下流域の水環境の保全を図るため、山小屋トイレのし尿処理方法の改善を支援します。</li> <li>○県内4ヶ所に設置されている自然保護センターについて、自然環境保全の拠点としてのあり方や活用方法について検討を進めます。</li> <li>○森林を活用した環境学習ができるよう、活動の場を確保するとともに、森林内への歩道や標識等の整備を支援し、森林と親しむ機会の提供を進めます。</li> </ul>

## 主要施策 1-05 資源循環型社会の形成

### ■廃棄物の発生抑制・資源化の推進

主な取組	内 容
●発生抑制・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ごみの減量化やリサイクルの推進についての啓発を図り、県民総参加の取組を推進します。</li> <li>○「信州リサイクル製品」*の認定と利用促進、ごみ減量・資源化推進リーダーの養成などにより、限りある資源の循環的な利用を促進します。</li> <li>○食品残さの飼料への有効活用により、資源の循環利用を図ります。</li> </ul>

### ■廃棄物の適正処理の推進

主な取組	内 容
●適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来的に最終処分場の残余年数がひっ迫してきた際には、公共関与による施設整備計画を行えるよう準備を進めます。</li> <li>○市町村等のごみ処理施設の整備について、市町村等と連携して広域化に向けた検討を進め、施設の統合を促進します。</li> <li>○放置された産業廃棄物について、廃棄物の排出元等を調査し、関係者に対する撤去指導を行うとともに、周辺環境への影響調査や放置廃棄物の一時保全を行います。</li> <li>○不法投棄など不適正処理された廃棄物について、早期の撤去に向け、市町村等との連携を進めます。</li> </ul>
●監視・指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物の排出事業者や処理事業者に対する啓発、計画的な立入検査の実施など、監視・指導の徹底を図ります。</li> <li>○不法投棄監視連絡員の配置、夜間監視パトロールの実施などにより、大規模不法投棄の未然防止を図ります。</li> </ul>

## 主要施策 1-06 環境保全活動の推進

### ■県民参加による環境保全

主な取組	内 容
●県民、事業者、行政による連携と実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○信州豊かな環境づくり県民会議との連携による各種キャンペーンの実施やイベントの開催などにより、県民、事業者、行政が連携しながら環境保全に取り組みます。</li> <li>○長野県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、県民、事業者、行政の協働による地球温暖化防止のための活動を行います。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農村地域における農地・水・環境の適切な保全・管理等を図るため、地域ぐるみで行う共同活動と化学肥料や農薬の5割削減など農業者の先進的な取組を支援します。</li> <li>○地域住民と行政が連携し、河川環境の保全と河川愛護への啓発に努めます。</li> <li>○地域の住民団体、企業等による道路沿いの花壇、植栽の手入れなど美化活動の取組を支援します。</li> </ul>
●環境教育・環境学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の興味・関心を高める環境教育や、自然とのふれあい活動を推進します。</li> <li>○子どもたちが主体的な環境学習や実践活動に取り組む「こどもエコクラブ*」や「みどりの少年団*」などの活動を関係団体との連携を図りながら支援します。</li> <li>○体験学習の森や戸隠森林植物園・森林学習館など、森林を活用した環境学習の場を提供します。</li> </ul>

### ■総合的な施策の推進

主な取組	内 容
●環境に関する調査研究等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県民や事業者の参加と連携のもと、新しい環境問題に的確に対応するため、環境保全に関する各種施策の検討を進めます。</li> <li>○環境保全研究所において、環境の保全、自然保護と保健衛生の向上に関する調査研究、学習交流、情報提供を行います。</li> <li>○多様化・高度化する環境・衛生行政に的確に対応するため、環境保全研究所のあり方を検討します。</li> <li>○公害紛争や苦情の処理を行うとともに、市町村や事業者に公害防止に関する情報の提供を行います。</li> </ul>
●環境影響評価の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模開発等を行う事業者が、十分な環境保全対策を行うよう、環境影響評価制度*の適切な運用を図ります。</li> </ul>

### 主要施策

1-07

## 美しく魅力的な景観づくり

### ■次代につなぐ景観育成の推進

主な取組	内 容
●良好な景観への誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観法に基づく届出行為について適切な審査を行うなど、良好な景観の保全に向けた県民意識の高揚を図ります。</li> <li>○地域と連携し、観光空間の創出につながる沿道の美しい景観づくりを促進します。</li> </ul>



<p>●地域が主体となった景観の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○景観育成重点地域内などにおける景観を阻害する屋外広告物の除却等の取組を支援します。</li> <li>○景観行政団体*へ移行をめざす市町村に対し、情報提供や助言を行います。</li> <li>○地域の特性を生かした景観育成に向けた取組を支援します。</li> <li>○住民主体の自主的な景観育成活動を担うリーダーの育成を行います。</li> <li>○地域の住民団体、企業等による道路沿いの花壇、植栽の手入れなどの美化活動の取組を支援します。</li> </ul>
<p>●個性豊かな景観の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電線類の地中化により、美しい都市空間を形成します。</li> <li>○自然環境や田園風景など、地域の特性を生かした美しく魅力ある地域づくりのために都市計画制度の活用を推進します。</li> <li>○農村の伝統的農業施設や農村景観の保全・復元など田園基盤整備を推進します。</li> </ul>

■緑豊かな景観・環境づくり

主な取組	内 容
<p>●緑豊かな景観・環境づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NPOやボランティア団体など県民参加による緑化活動や緑の保全を進め、緑豊かな景観・環境づくりを推進します。</li> </ul>

主要施策

1-08

農山村における多面的機能の維持

■農山村の多面的機能の維持・発揮

主な取組	内 容
<p>●環境と調和する農業の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○天敵を用いた病虫害防除やたい肥などの有機性資源を利用した、環境にやさしい農業を支援します。</li> <li>○農村地域における農地・水・環境の適切な保全・管理等を図るため、地域ぐるみで行う共同活動と化学肥料や農薬の5割削減など、農業者の先進的な取組を支援します。</li> <li>○生態系や景観に配慮した水路の整備を進めます。</li> </ul>
<p>●遊休農地の再生活用・発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遊歩道やため池周辺の整備など、農村の伝統的な農業施設や農山村景観の保全・復元を進めます。</li> <li>○中山間地域で積極的に農業生産活動を行う農業者などの活動を支援します。</li> <li>○中山間地域の農業・農村の活性化のため、農業生産基盤や農村生活基盤の整備を推進します。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○遊休農地の解消活動や農業生産を維持できる条件整備、市民農園などの整備を支援します。</li> <li>○地域住民の合意形成のもと、農山村地域の活性化と定住促進のための農業生産施設や交流促進施設などの整備を支援します。</li> </ul>
●里山の保全	○集落周辺の里山について、森林所有者を含む地域住民と森林づくりに関心を持つ人々の協働による森林の整備・利用を支援します。
●地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○信州黄金シャモ*、信州サーモン*、原産地呼称管理制度*に基づく認定品、信州の伝統野菜*などの情報を発信し、ブランド化を図ります。</li> <li>○歴史と風土を大切にしたい野菜を一定の基準により信州の伝統野菜として認定し、生産の継承と販路開拓を支援します。</li> <li>○飲食店や旅館などにおいて、県産農産物の利用を促進します。</li> <li>○地域の活性化につなげるため、きのこ、山菜など山村地域の多様な資源の商品化、高付加価値化を進めます。</li> </ul>

### ■野生鳥獣に負けない農山村づくり

主な取組	内 容
●野生鳥獣に負けない農山村づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○野生鳥獣による農林業被害を防ぐため、集落ぐるみの総合的な被害対策を促進します。</li> <li>○緩衝帯としての森林・荒廃農地の整備、防護柵設置の支援などの集落周辺の環境整備により、人と野生鳥獣の棲み分けを図ります。</li> <li>○野生鳥獣の科学的・計画的な個体数の管理、狩猟者の育成・確保、広域的な捕獲体制の整備などにより、適切で効率的な有害鳥獣の捕獲を促進します。</li> <li>○捕獲した野生鳥獣を地域資源として有効に活用する取組を促進します。</li> <li>○ブラックバスなどの外来魚や、カワウ、ミンクなどによる漁業被害を軽減するための活動を支援します。</li> </ul>